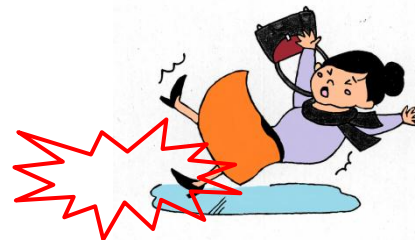


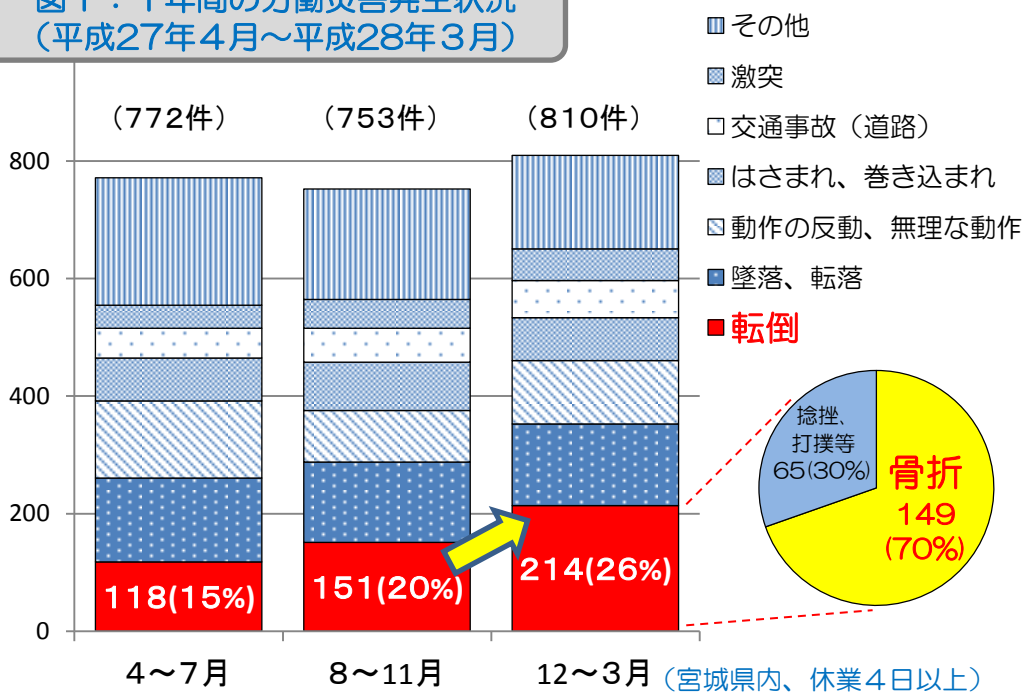
STOP!

冬の転倒災害



冬期間は積雪・凍結等を原因とする転倒災害が多発します。転倒防止に、より一層の取組をお願いします。

図1：1年間の労働災害発生状況
 (平成27年4月～平成28年3月)

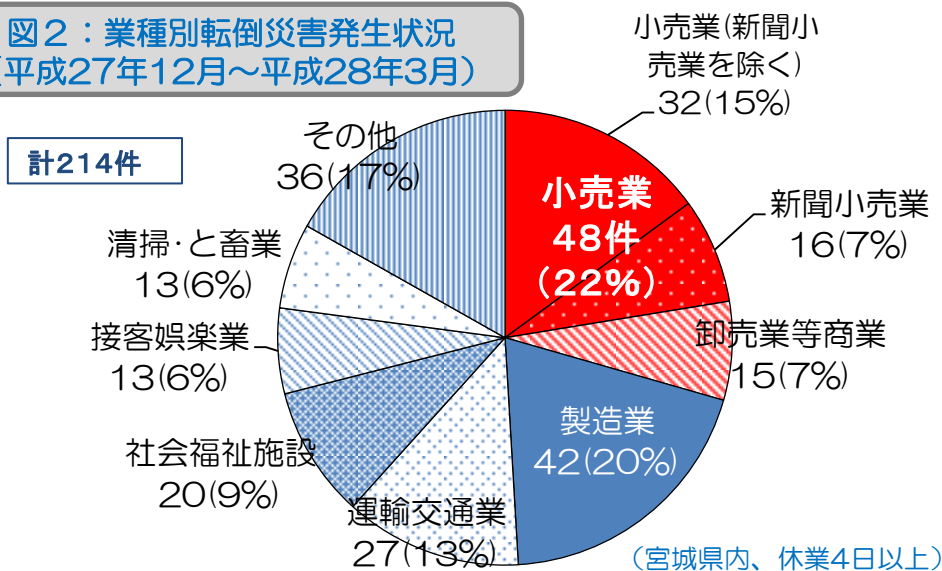


冬期間（12月～3月）の労働災害は、積雪・凍結により、転倒災害の発生が他の期間の1.4倍以上に増加します。また、その7割が手足等の骨折を伴っています。(図1)

業種別では、小売業、製造業、運輸交通業、社会福祉施設、卸売業等商業、接客娯楽業、清掃・と畜業で多発しています。

特に、小売業のうち、新聞小売業は配達中の転倒災害が増加し、小売業の約3割を占めています。(図2)

図2：業種別転倒災害発生状況
 (平成27年12月～平成28年3月)



積雪・凍結による転倒災害は、その7割が午前4時台～11時台に集中して発生しています。

会社敷地内（建物間の通路、構内、駐車場）で、特に気温が零度前後になる早朝に注意が必要です。

出退勤時の会社敷地内における転倒災害も「労働災害」です。会社全体で冬期間の転倒災害防止に取り組みましょう！

積雪・凍結による転倒災害の防止対策

1 安全管理体制等の確立

安全衛生委員会等において、冬期間の転倒災害防止について審議し対策を立てましょう。

また、過去の転倒事例（ヒヤリハット事例）などから、会社敷地内、駐車場、出入口等の滑りやすい場所を確認し、構内安全マップ等を作成し関係者に周知しましょう。

2 安全な通路等の確保

屋外の階段、スロープ、屋外通路、駐車場で、積雪・凍結により転倒災害が予想される箇所について、次のような措置をとりましょう。

- 降雪後の除雪。凍結防止剤の散布。
- 通路や出入口等に凍結防止機能付きマット等の設置。
- 積雪・凍結箇所に滑り止めの措置（砂などをまく等。）。
- 積雪・凍結箇所に「凍結転倒注意」等の掲示物を掲げるなど、「見える化」により労働者の注意喚起を図ること。
- 照明設備の設置（夜間の照度の確保）。

3 滑りにくい履物の徹底

出退勤時の履物について、滑りにくい（滑り止めの付いた）履物や、脱着式の滑り止め具の着用を推奨しましょう。

また、敷地内での除雪作業中の転倒災害を防止するために、当該作業時の履物は、滑り止め材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等滑りにくいものを着用しましょう（できれば会社側で用意し着用させましょう）。

4 歩行上の留意点

積雪・凍結した地面や路面での作業や、歩行する場合には、次のような動作をとりましょう。

- 上着やズボンのポケットに手を入れたまま歩行しない。両手に物を持って歩行しない。
- 「足裏全体で急がず、ゆっくり歩く。」「歩幅を狭くして歩く。」「あらかじめ少し膝を曲げた状態で歩く。」など。
- マンホール、側溝の蓋などの金属製の物の上は、積雪で滑りやすくなるので注意する。

5 天候に気を配る

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。

6 安全衛生教育

冬期間の転倒災害防止について、労働者に対し、上記を踏まえた安全教育を適宜実施しましょう。

7 会社敷地外での対策（出先での転倒防止）

新聞配達、各種配送業務等に従事する労働者の転倒防止対策については、上記 3 滑りにくい履物の徹底のほか、4 歩行上の留意点、5 天候に気を配る、6 安全衛生教育を参考としてください。

備えあれば
憂いなし！



災害事例

月	年齢	性別	業種	休業	発生状況
1月	60代	女	新聞小売業	1か月	朝刊を配達中、個人宅の階段を降りる際、積雪で滑って転倒し、背部を打撲した。
1月	50代	男	小売業	1か月	出先の駐車場で車から降りたとき、凍結した路面で滑って転倒し、足を捻挫した。
2月	50代	女	社会福祉施設	3か月	マイカーで出勤し、従業員駐車場で車から降りたとき、凍結した路面で滑って転倒し、足を骨折した。
2月	30代	男	製造業	1か月	出勤後、ロッカールームを出て、建物の外階段を降りたところ、凍結した踏み面で滑って転倒し、腰部を骨折した。
3月	20代	男	運送業	14日	夜勤終了後、帰宅のため、従業員駐車場に向かう途中、積雪で滑って転倒し、足を捻挫した。